

関係ないとは言わせない!!

全業種必見!

消費税増税 対策セミナーのご案内

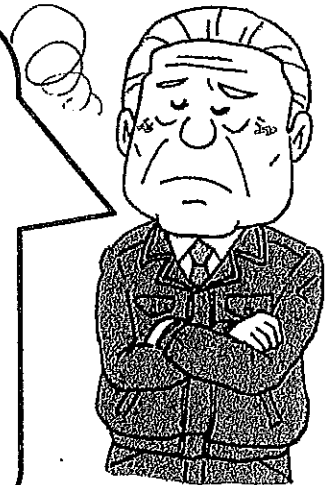
平成31年10月から、消費税が10%に引き上げられ、請求書や領収書の作成方法が変わる予定です。

自社で軽減税率の販売品目の取り扱いがなくても、経費のなかに軽減税率が含まれていると複数税率の処理が必要となる場合があります。

さらに、平成35年10月からは、適格請求書等保存方式（インボイス方式）という新しい制度が導入される予定です。

本セミナーでは、会員の皆様が今行うべき事前対策や、間もなく申請期限の消費税複数税率対応レジ導入・改修、受発注システムの改修等の補助金について説明いたします。

- ・インボイス方式って？
販売時の注意点
購入時の注意点
- ・小売店・飲食店等だけでなく、
全事業所に影響がある
って聞いたけど、...
- ・消費税の申告で仕入れ控除が
できないことがあるの？
- ・免税事業者も大きな影響を受け
るらしいけど、...
- ・補助金を使って複数税率対応レ
ジを購入しよう



★セミナー内容★

- ・軽減税率の内容
- ・消費税率の引き上げに向けた準備とは？
- ・インボイス方式について
販売時の注意点
購入時の注意点
- ・免税事業者が注意すべきこと
- ・補助金を使って複数税率対応レ
ジを購入しよう

日時 平成29年10月24日（火）

第1回 14:30~16:30

第2回 18:30~20:30

会場 宮代町商工会 会議室

参加費 無料 定員 30名

講師 税理士 鈴木 孝明 氏
春日部市 鈴木孝明税理士事務所

関係ないとは言わせない!! 消費税増税 事前対策セミナー 申込書

FAXにてお申し込みください (0480-43-3883)

どちらかに○をご記入ください。

() 第1回 14:30~16:30

() 第2回 18:30~20:30

事業所名		参加者名	
住所		電話	()
		FAX	()